

令和7年 文京区商店街連合会 新年懇親会が開催されました



令和7年新年懇親会(東京ガーデンパレス)



第376号

発行所 文京区商店街連合会
文京区春日1-16-21
文京シビックセンター地下2階

郵便番号 112-0003

電話 (3811)4231

FAX (5684)8051

発行人 上本邦雄

編集 文京区商連ニュース編集委員会

委員長 栗田洋

制作 杜陵印刷(株)



上本会長の挨拶



北区商店街連合会会長の成川友英様より乾杯のご挨拶

新年あけましておめでとうござい
す。令和7年1月31日(金)文京区商店街
連合会の新年懇親会が湯島の東京ガーデ
ンパレスにて開催されました。中村副会
長の司会のもと清水副会長の開会の辞に
続き、上本会長の新年の挨拶に始まりご
参加頂いた会員の皆様とご来賓の皆様の
拍手喝采の中スタートとなりました。
上本会長より、令和6年度のキャッ
シュレス決済ポイント還元事業に伴い商
店会の会員数の増加に寄与したこと、ま
た会員の皆様へのお礼と新年度事業への
ご協力と力強い抱負を述べられました。
次に成澤区長より、本年度の文京区
の総予算の報告、今年度文京ソコチカ
ラのホームページをリニューアルする
事、特にキャッシュレス決済ポイント
還元事業については、区の予算も考慮
し、今年度は区内のみで使用できるよ
うにと計画施策の提言を頂きました。
当連合会も今後検討して行く予定でい
ます。キャッシュレス決済ポイント還
元事業はここ数年、会員増加の起爆剤
となり、各商店会も工夫を凝らして前
向きに取り組む会員数の増加となって

おります。区民が喜び、商店が喜び、
連合会が喜び、と三方皆よしの精神でま
いりますのでご期待ください。
続きまして、北区商店街連合会会長
の成川友英様の乾杯のご発声でしばし
ご歓談いただきました。
荒川区、台東区、北区のそれぞれの商
店街連合会会長より、地域の実情にあっ
た商店会連合の施策のご報告があり、当
連合会として学ぶことがたくさんありま
した。近隣区との連携の大切さを感じま
した。
懇親会も和やかな時間が過ぎ、ご参加
された皆様が懇親を深め、情報交換の場
となり、有意義な時間を過ごされたので
ないかと感じております。それぞれが地
域に持ち帰り、知恵を絞って事業に邁進
される事と存じます。変化する時代の中
で、商店が地域の中でなくてはならない
存在を目指したい所存です。
和やかな雰囲気の中、瞬間に時間
が過ぎました。寺澤副会長、杉田副会長
の中締め、閉会の辞と続き、懇親会は
お開きとなりました。
ご参加頂いた商店会の皆様方は、会員

一同力を合わせて邁
進する決意を胸に家
路に着かれたかと存
じます。また、当会
事業にご協力いただ
いた皆様には感謝
申し上げます。

【会計担当副会長
川又康則】



経済課産業振興係の職員として5年間お世話になりました。私が入庁して最初に配属された部署が経済課でした。当時は新型コロナウイルスが蔓延し始め、多くの経済活動が制限され、経済課の事業や商店会活動についても中止を余儀なくされることも多い状況でした。そのため、商店会の方々と触れ合う機会は限られていましたが、少しずつ経済活動が再開し、3年ぶりに開催された商店会加入促進表彰式・懇親会では多くの商店会の方々と顔を合わせることができました。その際、商店会の方々の熱意や温かさを実感し、非常に心強く感じたのを覚えています。この5年間で多くの貴重な経験をさせていただき、皆様のご指導のもと成長することができました。心より感謝申し上げますとともに、商店会の皆様の今後ますますのご繁栄をお祈り申し上げます。

【区民部経済課 産業振興係 伊藤】

文京区商連 令和7年度定期総会のご案内

▼日時 2025年5月23日(金)

◎定期総会 午後3時

会場 文京シビックセンター地下2F研修室

◎懇親会 午後6時

会場 後楽園飯店

▼会費 9000円(懇親会出席者のみ)

新商店会をご紹介!

「根津千駄木カメさん商店会」

台東区谷中、文京区根津・千駄木という隣り合った地域は、まとめて「谷根千」と呼ばれ、昭和情緒を残す古い街並みや路地裏、活気ある商店街などから、人気の散策エリアとなっています。お店の立ち並ぶ商店街だけでなく、ちょっと入った路地裏にこだわりの個人店がぽつぽつと点在し、ふっと迷い込んだ細い道の



谷根千小さなお店巡りスタンプラリー

先で宝探しができるような、日常と非日常が隣り合う魅力的な街です。そんな街歩きを楽しんでいたときながら、個人店の魅力をより知ってみたいという2023年に有志で始まったのが、「谷根千小さなお店巡りスタンプラリー」でした。予算が限られる中で、参加者の皆様にできる限り楽しんでいただきたながら、スタンプラリーの魅力を

昨年第二回目からはホームページも稼働し、各参加店舗

の詳細情報がネット上で常に閲覧できるようになりました。スタンプラリー期間外でも、情報発信に繋がればと思っています。

またその活動の中でお声掛けいただき、根津千駄木カメさん商店会を立ち上げる運びとなりました。路地裏に1軒だけ建つ店舗様でも、商店会の活動として面でイベントに参加が可能になるという、新しい試みだと思えます。今後も街の賑わいに繋がる地域活性化の一助となれますよう、様々な試みを積極的に行っていきたく思います(今年5月からスタンプラリーの実施を予定)。

会長 遠藤良子



スタンプラリーホームページ



第53回文京さくらまつり 開催

文京さくらまつりパンフレット

日時:2025年3月29日(土)~30日(日)
10:00~16:00(歩行者天国)
場所:播磨坂さくら並木
~福德会の店舗や区商連加盟店のキッチンカーが出店します~

ある方から修業時代のこんな話を聞いた事があります。お相手のお仕事、地域性にもよるでしょうが、朝早くのご注文を頂いても縁起を気にして朝からの出銭を嫌がる方がいらっしゃる

箸やすめ



から、納品の時には領収証は持って行くかと教えられ、二度手間でも午後後集金に合うようにしたそうです。又、お祭りの時には、複数軒からお赤飯のご注文を頂き、早朝からお届けに行かなければなりません。「まだ寝ている」と言っても、「いいから持っていけ」と言われお届けに伺ったところ、眠い目をこ

すりながら「ご苦労様」と言いながら受け取っていたそうです。縁起の良い物なら早朝でも何も言わず受取り、領収証を出せば叱られる。そんな街での修行時代だったそうです。

【真弓商店会 栗田 洋】



塩分を多くすると血液中のナトリウム濃度が上昇し、そ

健康コラム

第29回

「減塩」を意識しよう

塩分は私たち人間が生きて行くうえで欠かせない大切なものですが、とりすぎてしまうと様々な問題が生じます。とくに問題となるものが、皆様もご存知かと思いますが高血圧です。高血圧は心筋梗塞や狭心症、脳卒中など命にかかわる病気のリスクを上げてしまいます。

の濃度を下げる為に血液量を増やそうとします。これにより心臓に送り込まれる血液の量も増え、血管にかかる圧力も高くなります。私達日本人の食生活はもと塩分量が多いと言われていて、普段の食生活から「減塩」を意識することが大切で、ここでは主食・主菜・副菜それぞれについて減塩のポイントを紹介いたします。

■主食：(ごはんやパンなど)

ごはん自体に塩分は含まれていませんが、納豆や卵などをかけて食べると醤油で味付けをするので塩分が多くなります。また漬物や佃煮などの「ご飯のお供」も塩分が多く含まれています。パンや麺類などには、そのものに塩分が含まれていますので注意が必要です。

■主菜：(肉・魚などのおかず)
だしや酢、七味やコショウなどの香辛料を効かせること

で、塩分を少なめにしても濃い味付けだと感じられます。また、調理の段階で食材に味をしみ込ませるよりも、食べる直前に調味料を表面にかけると味が感じやすくなるため減塩に繋がります。

■副菜：(小鉢などの惣菜)

塩分を含んだ調味料を使わない料理を一品加えてみるのも良いでしょう。お味噌汁は減塩味噌を使用し、具だくさんにすると薄味でも満足感が得られます。

そのほかの注意点としては、スーパーで売られている惣菜、インスタント食品、スナック菓子などは塩分が非常に多く含まれているものが多いため注意が必要です。また食べる量が増えたとそのぶん塩分摂取量も増えますので、腹八分目を心がけることも大切です。

医療法人社団同友会
春日クリニック
林 周兵

商店会設立

- ◎若葉商店会 (令和6年6月) 会長 樋山博之 (パティスリーHiyama)
- ◎根津千駄木カメさん商店会 (令和6年7月) 会長 遠藤良子 (Apple Pockets)

会長交代

- このたび、次の商店会の会長さんが交代されました。新会長さんを紹介いたします。
- ◎東京ドームシティテナント会 岡 佳和(株東京ドーム)
- ◎音羽護国寺商店会 西野 茂(株文成社)
- ◎東大農学部前通り商睦会 渡辺 泰司(有崎屋商店)
- ◎よみせ通り商業会 下田 和明(谷中 和菜や)

ブンブンカードポイント付与終了のお知らせ



ブンブンカードは、令和8年3月でポイント付与を終了します。ただし、満点カードは令和8年4月以降も利用可能です。加盟店は、お客様へのお声掛けとポスター掲示をお願いします。



詳しくはこちら



令和7年度 チャレンジショップ支援事業のご案内

区内の空き店舗を活用して創業される方等を、家賃補助や経営相談等によりサポートいたします。

補助対象者	(1)区内の空き店舗において創業する方 (2)文京区創業支援セミナーのテーマ特化編(毎年7~8月頃実施)又は実践編(毎年10~11月頃実施)を受講後に文京区内で創業する個人及び法人 ※令和6年5月1日から令和7年4月30日までに創業された方が対象になります。
補助対象事業	(1)飲食業、小売業、サービス業等、来街者の増加を促進する事業 (2)子育て支援、高齢者支援等、地域住民の生活の利便性を高める事業
支援内容	(1)家賃補助 店舗賃借料の2分の1(※月額5万円を限度とします。)×12か月分 (2)専門家による無料経営相談 中小企業診断士等を3年間無料で店舗に派遣します。(計10回以内) (3)地域貢献事業補助 チャレンジショップ認定者が、地域の魅力や価値の向上につながるイベントの実施又は新商品を開発した場合にその経費を補助します。(※認定1件あたり上限額10万円) ※過去に認定された店舗が行うイベントや新商品開発も対象になります。
募集期間	(1)チャレンジショップ支援申請(家賃補助・無料経営相談) 令和7年4月1日(火)~5月16日(金) ※支援対象者は審査会で審査の上、決定します。 (2)地域貢献事業補助金交付申請 令和7年4月1日(火)~令和8年2月27日(金) ※予算額に達し次第、受付を終了します。

令和7年度 街路灯の新規補助金のご案内

商店街の街路灯の適切な管理をしていただくため、区では令和7年度から街路灯の点検費用の補助金を新設します。

また、点検で危険な街路灯があると判明した場合に、修繕、撤去で使える補助金も併せて実施します。

装飾灯等点検費補助金	
補助対象経費	専門の事業者へ委託して行う、街路灯の構造、材質、劣化状況等の調査、測量にかかる費用(例)支柱、横梁、標識板、灯具、基礎、配線等の点検など
補助率(補助上限)	3分の2(1基あたり9千円)

▼点検の結果、危険な街路灯があると判明した場合、以下の補助金を活用できます。

環境整備事業補助金	
補助対象経費	点検の結果、「早急に対応が必要」と診断された街路灯の修繕若しくは撤去にかかる費用 ※外見のみの向上を目的とするものは対象外 (例)根巻補強、ポール交換、塗装、灯具交換、撤去など ※球交換等の消耗品の交換は対象外
補助率(補助上限)	3分の2(1基あたり40万円)

申請期間 令和7年4月1日(火)~(随時受付)

お問い合わせ 文京区区民部経済課産業振興係(文京シビックセンター地下2階) TEL03-5803-1173 FAX03-5803-1936



都民の健康を応援しながら、お店をPR! 東京健康UPlus(あっぷらす)事業

協賛店に登録すると、都が行う様々なPRでお店が紹介されるので、いつもの商圈外からの来客も見込めます。登録も簡単!詳しくは公式サイトまで!

お問い合わせ 東京健康UPlus(あっぷらす)運営事務局
電話:03-6734-1334
メール:info@tokyo-kenkou.jp



区商連事務局からのお知らせ

互助会便り

近藤 寿哉氏(白山上向丘商店街振興組合)	令和6年3月
新井 立好氏(小石川すずらん通り商店会)	令和6年5月
今井 いし氏(八重垣謝恩会)	令和6年6月
浜島 圭男氏(八重垣謝恩会)	令和6年8月
田口 幸子氏(八重垣謝恩会)	令和6年8月
山内 富喜氏(白梅商店会)	令和6年10月
松下 保氏(白山上向丘商店街振興組合)	令和6年11月

区商連では、次のご遺族に弔慰金を給付いたしました。

以上、詳細は区商連事務局電話03-3811-4231へお問い合わせください。

▼弔慰金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

互助会手続きについて

わずかな会費を出し合って、火災や死亡のときに、商業者同士お互い援助することを目的として進めてまいりました区商連互助会ですが、年度更新の時期となりました。各商店会の担当者の方は2025年4月30日(水)までに継続手続きをお願いいたします。また、この機会に一人でも多くの新規加入者をお誘いくださるようお願いいたします。皆さまようお願いいたします。

▼継続加入手続き
会費(年額) 区商連正会員 2,000円
賛助会員 2,500円

▼加入金
区商連正会員 2,000円
賛助会員 2,500円

▼年会費
区商連正会員 2,000円
賛助会員 2,500円

▼5月以降の加入者は月額
区商連正会員 1,700円×月数
賛助会員 2,000円×月数

▼加入申込書に記入の上、加入金・会費を商店会で取りまとめ事務局までお申し込みください。

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

▼見舞金
①全焼 4,000,000円
②半焼 2,000,000円
③全半焼以外の罹災 別に定める
④会員死亡 30,000円
⑤会員の配偶者死亡 20,000円
⑥会員の家族死亡 10,000円
⑦従業員死亡 10,000円

人間ドック・各種健康診断・文京区民検診



憂いを解き、人々を健康と幸せに。

医療法人社団 同友会 **春日クリニック**

大判ポスター/パネル印刷

営業成績1位

¥100,000

BUNSEISHA

世界一周旅行 成人&女子

パネル印刷専用

名刺/封筒/パンフレット/チラシ/はがき/挨拶状

パネル・ポスターなどは1枚から承ります

Tel.03-3942-8688 mail@bunseisha.co.jp

株式会社 **文成社** 検索 文成社

●タウン情報誌
●会報
●Webサイトの制作等

街のプロモーションは
トリョウにお任せください。

Email eigyo3@toryo.co.jp

プライバシーマーク取得
CoC認証取得 GP認定工場

TEL 03-3547-9662
FAX 03-3547-9672
https://www.toryo.co.jp

社陵印刷株式会社
TORYO PRINTING

レジャー割引カード
温浴施設
給付事業
補助金事業
など

福利厚生の実で
企業イメージアップ!

月会費 **500円** /人

一般社団法人
文京区勤労者共済会

文京シビックセンター地下2階 ☎5803-1108

マル経融資

無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けられる国(日本政策金融公庫)の融資制度です

融資限度額 **2,000万円**

利率 **1.95%**
R7年3月1日現在

返済期間 **運転資金・設備資金 10年**

融資対象: 1年以上事業を行っている、従業員20名以下の法人・個人事業主(商業・サービス業は5名以下)で、税金を完納されている方。詳しくはお問い合わせください。

窓口専門相談(税理士・弁護士)
東商会員・非会員の方を問わずご利用できる、専門家による無料相談窓口です。経営上のお悩みやお困りごとの解決の一助として、ぜひお気軽にご相談ください (HP・日程表)

●税務相談(税理士) 奇数月第二水曜日
●法律相談(弁護士) 第三水曜日

※各相談窓口ともに午後1時~4時の実施です。1回のご相談時間は30分。事前予約が必要です。
※ご相談内容は「経営に関する内容」に限ります

東京商工会議所 文京支部
お問合せ ☎3811-2683
ご予約 営業時間: 平日9時30分~17時

大切なものを
大切に
Present

一生の財産 印鑑のプレゼント

ふみふみ 文の京にふさわしいこだわりと心

山崎印房 有限会社

文京区民センター並び・文京区本郷4-17-5
Tel.03-3811-2876 Fax.03-3816-4759

工事不要! Wi-Fi 無制限!

最大接続台数 **64台**

TCN ワイヤレス

3ヶ月間 **1,480円/月** 年割適用の場合 (税込1,628円/月)

4ヶ月目以降 **2,480円/月** (税込2,728円/月)

TCN 東京ケーブルネットワーク ☎0800-123-2600 (10:00~17:00/日・祝休み)

文京区後楽1-1-7 グラスシティ後楽
https://www.tcn-catv.co.jp/

結実へ

NEW IDEA!
QUALITY!
SPEED!

50余年の信頼と歴史がなせる技。
文京・小石川の
プリンティングテクノ。

Good!

Going Concern
Koishikawa, the place of dispatch
日本平版印刷株式会社

東京都文京区小石川4丁目3-6 PHONE: 03-3815-4561

「新しい」に、踏みだす。

BX

文化シャッター

文化シャッター株式会社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 ☎0570-666-670

日差しをコントロールする
可動テント。
店舗用ロールオーニング
エルバーネ

水の浮力により、
止水板が自動で起伏。
浮力起伏止水板
アクアフロート

文京区内の商業の発展と向上をはかり
振興安定を目的に連絡調整に当たっています。

文京区商店街連合会

文京区春日 1-16-21
文京シビックセンター地下2階
TEL03-3811-4231 FAX03-5684-8051
https://www.b-kushoren.com

信用金庫はあなたの街のパートナー

文京区しんきん協議会

西武信用金庫 本郷支店 文京区本郷5-24-1 ☎03-3830-0431	瀧野川信用金庫 白山支店 文京区白山2-38-11 ☎03-3814-8931	城北信用金庫 動坂支店 文京区千駄木3-24-10 ☎03-3821-8161	春日町信用金庫 文京区小石川1-12-14 ☎03-3818-8511	巢鴨信用金庫 水道支店 新宿区新小川町7-10 ☎03-3814-3811	朝日信用金庫 小石川支店 文京区春日1-11-8 ☎03-3812-2261	朝日信用金庫 大塚支店 文京区大塚5-9-2 新大塚プラザ2階 ☎03-3947-3555	朝日信用金庫 神明支店 文京区本郷込5-73-10 ☎03-5885-5011	朝日信用金庫 根津支店 文京区千駄木2-44-3 ☎03-3822-2411	朝日信用金庫 湯島支店 文京区湯島2-1-5 ☎03-3814-5261
--	--	--	---	--	---	---	--	---	---